

暴力団抗争における銃犯罪の撲滅等による安心安全な社会づくりを求める意見書

山梨県内では、2011年5月に分裂した暴力団同士の抗争により、中心市街地において暴力事件が多発し、2012年11月以降は、抗争に端を発したとみられる発砲事件が続発、また今年においても、中心市街地で集団暴行により暴力団員5人が逮捕されるなど、市民に大きな不安と恐怖を与え、安全で平穏な市民生活に悪影響を及ぼしている状況が続いている。

全国的にみても、2012年～2013年におきた発砲事件の半数以上を山梨県が占めるといった異常事態が続いていることは、安全で快適な都市のイメージを一瞬にして失墜させ、市民生活や経済活動に大きなダメージを与える重大な問題である。

そのような中で、12月6日には甲府市上曾根町の中央自動車道甲府南インターチェンジ付近において、暴力団員が関係したとみられる発砲事件や車両が炎上する事件が発生した。

こうした発砲及び車両炎上事件は、週末の朝、行楽客らのマイカーが行き交う場所が発生しており、被害の拡大が懸念されたところである。

また、周辺には小中学校があることから、児童生徒にも危害が及ぶ可能性もあり、事件を受けて学校では、保護者や教員による登下校時の見守り、安全確保を余儀なくされているところである。

安全で安心な市民生活や健全な経済発展を確保していくためには、社会全体で暴力を追放していく歩みを踏み出すことが大事であることから、市民、警察、行政、議会等がさらに連携を強め、暴力団の脅威にひるむことなく、地域一丸となって全力で邁進する必要がある。

よって、本市議会は、捜査体制を強化し、徹底した犯人検挙による事件の全容解明や再発防止策など、安心安全な社会づくりに向けたあらゆる対策を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月15日

甲 府 市 議 会

提出先

山梨県警察本部長